

令和8年3月10日

入札参加者の皆様

安城市長 三星 元 人

電子入札案件（物品購入・物品修繕）の質疑受付及び回答方法の変更に
ついて（お知らせ）

日頃は、本市の入札契約事務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
す。

物品購入及び物品修繕の電子入札案件における質疑受付及び回答方法を、下記
のとおり変更します。

記

1 変更内容

（1）変更前

質疑受付：あいち電子調達共同システム（物品等）にて申請

回答公表：あいち電子調達共同システム（物品等）にて、質問回答日に一括公表

（2）変更後

質疑受付：契約検査課へ電子メールで質疑書を添付して送信

（送信先：shitsugi-buppin@city.anjo.lg.jp）

回答公表：市公式ウェブサイト内「質疑回答公表」にて随時公表

※原則入札開始日の前日までに公表

※公表することにより、入札の公正性が損なわれると判断した場合は、

ウェブサイト上で公表せず、質問者に個別に回答

詳細は、市公式ウェブサイト＞産業・入札＞入札・契約＞入札の広場＞その他＞
質疑回答の方法に掲載しています。

2 対象案件

以下に示すあいち電子調達共同システム（物品等）にて公告（指名通知）する物
品購入及び物品修繕

（1）条件付き一般競争入札

（2）指名競争入札

3 運用開始日

令和8年3月25日（水）以降の公告及び指名通知

4 その他

- (1) 質疑の受付期限等は、各案件に添付している公告文をご確認ください。
- (2) 変更に伴い、あいち電子調達共同システム（物品等）による質疑及び回答は廃止します。
- (3) オープンカウンタについては従前どおり、電話にて質疑を受け付けます。

問 合 せ 先：安城市総務部契約検査課

電 話：0566—71—2212

電子メール：keiyaku@city.anjo.lg.jp